

地域窓口（地域産業保健センター）



産業医の選任義務のない労働者50名未満の小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。 **※事前のお申し込みが必要です**

01

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断の結果、脳・心臓疾患の異常所見があった労働者に対して、医師等が日常生活面での指導を行います。

また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師等が相談・指導を行います。

※医学的診断を行うものではありません。

02

健康診断の結果についての医師からの意見聴取



健康診断で異常所見があった労働者に関して、就業措置（通常勤務可、就業制限、要休業）などの健康保持のための対応策について、事業主が医師から意見を聴くことができます。

03

「長時間労働者」や「ストレスチェックに係る高ストレス者」に対する面接指導



「時間外労働が長時間に及ぶ労働者」や「ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者」に対し、医師が面接指導を行います。

04

個別訪問による産業保健指導

個別に事業場を訪問し、

- ・医師等が、健康診断結果に基づいた健康管理等に関する保健指導や労働者からの健康診断結果等に関する健康相談を行います。
- ・医師が事業所や作業場等の巡視を行い、改善が必要な場合には助言します。
- ・必要に応じて、専門スタッフが作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策など、労働衛生管理に関する総合的な助言・指導を行います。

※申込は裏面用紙または当センターホームページの「地域産業保健センター」→「◆ご利用お申込み方法」に掲載されています。必要事項をご記入のうえ、当該事業場所在地を担当する地域産業保健センターにFAXにてお申込みください。

※利用回数には原則年2回までの制限があります。



独立行政法人労働者健康安全機構 山口産業保健総合支援センター

〒753-0051 山口市旭通り2-9-19山口建設ビル4F
ホームページ <https://www.yamaguchis.johas.go.jp>

電話 083-933-0105 FAX 083-933-0106

地域窓口(地域産業保健センター)健康相談・面接指導利用申込書 (R6年5月改定)

事業場名			
所在地	〒		
労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)	平均年齢:	
事業内容			
代表者	職名:	氏名:	
担当者	職名:	氏名:	(□本人:労働者本人からの申込みは☑)
	電話:	FAX:	メールアドレス:
企業の情報 (※1)	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 1 事業者 2 個人事業者 3 個人事業主等への注文者等 </div>		
	企業名: _____ 本社の有無 (有・無)		
	労働者数 (人)	産業医数 (人) うち 総括産業医 ^(※2) (有・無)	
相談内容 (希望するものに○)	1 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者の健康管理の相談・指導 (対象者 名)		
	2 メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導 (対象者 名)		
	3 健康診断の結果についての医師の意見聴取 (有所見者 名) ^(※3)		
	4 長時間労働者に対する面接指導 (対象者 名)		
	5 高ストレス者に対する面接指導 (対象者 名)		
	6 作業環境管理、作業管理等の相談・指導 (作業名、有害物等名称: _____)		
	7 その他の産業保健相談 (内容: _____)		
事業場訪問	1 希望する (□保健師による保健指導を併せて希望するときは☑)		2 希望しない
地域窓口の利用	<input type="checkbox"/> 新規(直近2年間利用無) <input type="checkbox"/> それ以外		
その他連絡事項等			

※1 申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。
 なお、本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。「総括産業医」が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。
 (平成31年度から適用)

※2 「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

※3 「有所見者」とは、当該健康診断の項目に異常の所見があると診断された労働者に係るものに限る。

○ 本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。
 ○ 相談内容によっては対応できない場合もございますのでご了承ください。
 ○ 地域窓口の担当者(コーディネーター)が不在の場合、山口産業保健総合支援センター(TEL 083-933-0105)にご連絡いただければ内容をお伝えします。

下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。		チェック欄
		はい いいえ
1 全項目に漏れなく記入しています。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2 事業場は50人未満です。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3 当社に「総括産業医」は居ません。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
6 「健康相談結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7 (個人事業者、注文者等のみ確認) 労災保険に加入している又は特別加入をしている		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8 上記に相違ありません。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

地域窓口(地域産業保健センター)	所在地	電話番号	FAX
下関地域窓口	〒751-0831 下関市大字町 2-1-2 下関市医師会内	083-252-2285	083-255-0726
宇部地域窓口	〒755-0072 宇部市中村 3-12-54 宇部市医師会内	0836-52-8400	0836-21-2717
徳山地域窓口	〒745-8510 周南市東山町 6-28 徳山医師会内	0834-32-7950	0834-31-1623
下松地域窓口	〒744-0025 下松市中央町 21-1 下松医師会内	0833-41-5234	0833-43-7180
岩国地域窓口	〒740-0021 岩国市室の木町 3-6-11 岩国市医師会内	0827-21-6454	0827-21-6455
小野田地域窓口	〒756-0088 山陽小野田市大字東高泊 1947-1 山陽小野田医師会内	0836-84-4470	0836-83-9550
防府地域窓口	〒747-0814 防府市三田尻 1丁目 3-1 防府医師会内	0835-22-0565	0835-24-4060
山口地域窓口	〒753-0056 山口市湯田温泉 5-2-21 山口市医師会内	083-922-3541	083-922-4229
萩地域窓口	〒758-0074 萩市大字平安古町 208-1 萩市医師会内	0838-22-0224	0838-24-2196